

議員提出決議案第1号

町の治水対策の強化を求める決議について

上記の決議案を、別紙のとおり二宮町議会会議規則第13条第2項の規定に基づき提出する。

令和6年12月11日

二宮町議会議長 前田 憲一郎 殿

提出者	二宮町議会議員	浜井直彦
同	同	松崎健
同	同	大沼英樹

# 町の治水対策の強化を求める決議

令和6年8月30日に発生した台風10号に伴う豪雨災害は、二宮町内に甚大な被害をもたらし、葛川の氾濫がこれまでにない規模で発生した。この災害は、被災世帯や事業所への大きな負担を強いるだけでなく、今後の防災対策や発災時の対応に関する課題を改めて浮き彫りにした。また、この被害は全国にも報道され、多くの人々に町の防災上の課題を知らしめる契機となった。ラディアン周辺行政機能等集約事業についても、葛川氾濫でのリスクは伴い、十分な検討と対策の実施は急務である。

県は葛川水系整備計画の一環として、暫定的に葛川断面の整備を進め、溢水の確率と規模を縮小する方針を示している。しかし、大応寺橋から内輪橋間の改修には30年の時間を要する見通しであり、JR東海道線のガード下の流下水量が流域全体の治水能力を制限している現状も示されている。一方で、これまで町として葛川の溢水について、関連の河川管理や下水道整備の他、町としての見るべき対策がとられていなかった状況もある。

さらに、豪雨の頻度や危険度が今後も増加する懸念がある中、町民の生活や安全を守るためには、防災・減災対策を町として早急に講じることが浸水想定区域をはじめ町民の生活を守るために必要と考える。

1. 葛川からの溢水や内水氾濫による浸水被害について、詳細な検証を行い、結果などの情報を公開すること。
2. 気象や河川情報の収集、分析、伝達は慣習にとらわれることなくより適切に行い、あらゆる方法で住民への素早く確実な事前周知を徹底すること。
3. ラディアン周辺行政機能等集約事業が葛川への負荷増大等、影響を及ぼすことの無いよう調査を進めること。
4. 葛川の抜本的早期改良が見込めない中、新たな手法も含めた遊水・貯水施設など治水事業の検討を国、県と更なる連携・働きかけを強化し、町も積極的に協力をする事。

以上の内容を町の施策として強力に推進することを求め、決議する。

令和6年12月11日